

## 会 議 記 録

会議名称	第8回 杉並区NPO等活動推進協議会
日 時	令和6年6月13日(木) 午前10時00分～午前11時37分 (休憩：午前10時45分～午前11時08分)
場 所	分庁舎 3階 会議室
出席者	委員 山岸、森、加藤、杉本、井上、荻上、佐藤、今井 区側 区民生活部長、地域課長、協働推進係長、協働推進係職員 オブザーバー 企画課公民連携担当係長、企画課公民連携担当職員、 杉並ボランティアセンター所長、すぎなみ協働プラザ運営責任者
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>別紙1 協働提案実施事業の最終評価について</li> <li>別紙2 杉並区協働提案実施事業 最終評価表【令和4年度・5年度実施事業】</li> <li>資料1 協働提案書</li> <li>資料2-1 令和4年度協働提案実施事業計画書</li> <li>資料2-2 令和5年度協働提案実施事業計画書</li> <li>資料3-1 令和4年度収支予定書</li> <li>資料3-2 令和5年度収支予定書</li> <li>資料4-1 及び4-2 杉並区協働提案事業評価表 中間評価(事業1年目)</li> <li>資料4-3 及び4-4 杉並区協働提案事業評価表 中間評価(事業2年目)</li> <li>資料5-1 令和4年度協働提案実施事業報告書</li> <li>資料5-2 令和5年度協働提案実施事業報告書</li> <li>資料6-1 収支報告書(令和4年度)</li> <li>資料6-2 収支報告書(令和5年度)</li> <li>資料7-1 及び7-2 杉並区協働提案実施事業 自己評価最終評価表</li> <li>資料8 協働提案実施事業中間評価表【令和4年度・5年度実施事業】</li> <li>【当日配布資料】</li> <li>・ 団体作成プレゼン資料</li> <li>杉並区立男女平等推進センター 情報・資料コーナーの整備と有効活用</li> </ul>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 協働提案実施事業の最終評価について</li> <li>3 協働提案実施事業(令和4年度・5年度実施)提案団体・担当課からの事業報告 杉並区立男女平等推進センター・情報資料コーナーの整備と有効活用</li> </ol>

	<p>～区民がジェンダー平等について自ら調べ、学び、考えるための「場」の充実～ 提案団体：杉並女性団体連絡会 担当課：区民生活部管理課男女共同参画担当</p> <p>4 評価についての意見交換 5 閉会</p>
--	---

○会長 皆さん、おはようございます。これから第8回杉並区NPO等活動協議を始めていき  
たいと思います。朝早くからの会議となりますけれども、どうぞよろしく願いいたしま  
す。

それでは、まず議事に入る前に、事務局から配布資料の確認、その他報告をお願いしま  
す。

○地域課長 おはようございます。まず、配布資料の確認からさせていただきます。今日  
はちょっと資料が多いので、順番に言っていきます。

まず、次第がございまして、その次、別紙1、「協働提案実施事業の最終評価について」  
という資料でございます。次に、別紙2、「杉並区協働提案実施事業 最終評価表」で  
ございます。

続きまして、資料1、協働提案書でございます。その次、資料2、こちらは最初の事業、  
令和4年度のほうの実施事業計画書でございます。資料3が、その最初の年度の収支予定書  
でございます。資料4につきましては、中間評価でございます。資料5につきましては、事  
業1年目の実施報告書でございます。続きまして、資料6が、事業1年目の収支の報告書で  
ございます。それぞれその裏に、その次に、事業2年目もついてございます。次の資料7が、  
自己評価最終評価表でございます。最後資料8、こちらが協働提案実施事業中間評価表で  
ございます。この後、A3の、書き込み用評価表がついてございます。あと、机上配布して  
ございます今日のプレゼンの資料でございます。全部で28ページでございます。

資料のほうは以上でございますが、不足ないでしょうか。

続きまして、今日の委員の出欠報告でございますが、〇〇委員が少し遅れてお見えにな  
ります。

そしてもう一人鈴木委員でございますが、体調不良ということで、5月11日付で辞職願  
が提出されましたので、これを承認することといたしました。

皆様の任期が今年12月31日までとなりますので、新たな委員は募集せず、12月31日ま  
ではこの8名の体制でやっていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、今日、参加している企画課の職員が新しく2人います。

○企画課公民連携担当係長 初めまして。杉並区の企画課の公民連携担当係長をしていま  
す安藤と申します。よろしく願いいたします。

○企画課公民連携担当 同じく企画課の公民連携担当の金子と申します。よろしく願い  
します。

○地域課長 では、以上でございます。

○会長 はい。ご説明ありがとうございました。配布資料のほうも、皆さん、大丈夫でしょうか。

それでは、議事に移っていきたいと思います。

まず一つ目の、協働提案実施事業の最終評価について、こちらも事務局から説明をお願いいたします。

○地域課長 最終評価の目的についてご説明いたしますので、資料、別紙1をご覧ください。

令和4年4月から、令和6年3月までの2年間の協働提案実施事業の取組につきまして、本協議会が評議を行いまして、事業の成果を確認いたします。

事業の評価でございますが、事前送付しております資料1から8による書類審査と、本日のプレゼンと、その後の質疑応答を合わせて評価を行っていただきます。そして、本協議会の最終評価を区の協働推進部会のほうへ報告いたしますので、よろしくお願いたします。

次に、本日の進行についてご説明いたします。この後、提案団体と担当課による事業報告10分間、その後、委員との質疑応答15分を予定してございます。質疑応答の後、15分間の休憩を取りますので、この間に委員の皆様にご記入いただきまして、事務局で集計作業を行います。

休憩終了後、事務局から集計結果と評価をお伝えいたします。評価は、事業全体の平均点に応じたAからEの5段階といたします。その後は、委員の皆様で、評価できた点、評価できなかった点、今後期待したい点等につきまして、意見交換を行っていただきます。

評価の方法につきましては、お手元の最終評価表と別紙1をご覧ください。評価項目ごとに5段階で評価点をつけていただくとともに、コメントにつきましても記入をお願いいたします。

記載していただいたコメントを基に、事業報告後の意見交換をいたします。また、会長には総評案を作成していただきますが、その際の参考資料となります。

事務局からの説明は以上となります。

それでは、会長、進行をお願いいたします。

○会長 はい。ご説明ありがとうございました。

まず、この後の進行について、何かご質問等ございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

( なし )

○会長 はい。まあ、今までもやってきたことだと思いますので、大丈夫かと思えます。

それでは、この後、早速ですが、提案団体と担当課の皆さんにお入りいただきたいと思えます。

それでは、提案団体、担当課の皆さん、お入りいただけますでしょうか。

( 提案団体及び担当課職員入室 )

○会長 事業名は、「杉並区立男女平等推進センター・情報資料コーナーの整備と有効活用～区民がジェンダー平等について自ら調べ、学び、考えるための「場」の充実～」、担当団体は、杉並女性団体連絡会、担当課は区民生活部管理課男女共同参画担当となります。

事前にご説明はされていると思えますけれども、団体からの事業報告は10分、その後、私たち委員との質疑応答が15分となります。終了時間を事務局で合図いたしますので、その合図に従っていただければと思えます。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○杉並女性団体連絡会 ただいまから最終報告を始めますが、タイトルは長いので、先ほどもうご紹介いただいたので、省略させていただきたいと思えます。本日は頂いた時間が10分と短いので、中間報告と重なる部分については、詳しい説明は省かせていただきます。

それでは、始めたいと思えます。

私たちがこのテーマを取り上げた背景というのは、何ととっても、ジェンダー平等の問題が国内外で非常に重要な課題となっているということです。そしてその中で、では杉並の区民が、男女共同参画の拠点施設であるこの男女平等推進センターを利用しているか、そこは活性化されているか、やっぱりその改善が必要ではないかということ私たちが考えました。

この男女平等推進センターには情報資料コーナーがありますが、協働提案事業は2年間という短期ですので、この情報資料コーナー、言わば図書室ですね、ここに焦点を絞って課題と目標を設定し、事業を始めました。

課題については省略させていただきますが、目標として決めたことは、まずは、センター全体の活性化の入り口として、このコーナーをより使いやすくし、図書や地域資料を活用すること。次に、利用満足度を向上させて、利用者を増やすこと。三つ目は、区民のジェンダー平等に関する理解と、意識向上に役立つということです。この目標を目指して事業を始めました。

まず第一歩としては、この分類番号を公共図書館と同じ日本十進分類法に更新するという事です。それまでの分類番号は、独特な、ちょっと特殊なものでしたので、これをNDCに一新しました。その間の作業については、この写真をご覧ください。

館内表示も刷新しました。ちょうどこの時期は猛暑とコロナが襲ってきて、本当にそれを乗り越えるのが大変だった時期です。行政資料、地域資料の目録化、配置替えも行いました。その作業の途中で岸本区長も来館されて、ジェンダー平等は大事ですねということで、大いに励まされました。

さて、10月29日には、この基本条件整備、図書整備が終了し、それと同時に、開館25周年を記念して、「本と出会い、人とつながるフェア」を開催し、参加者が35名ありました。そして、それを契機に、整理された図書の本格的な活用ということを始めました。

まずは読書会です。実施回数はここに「14回」と記載しましたが、実はこれ間違えまして、ごめんなさい。「22回」と訂正をお願いします。参加人数は計184名、本当にいろいろな形で、センターにある図書を使って読書会を行おうということで、たくさんの方が集まり、また継続的参加をしてくださる方も増えたことが大きな成果だと思っています。

読書会の記録は毎回きちんと残しました。これは参加者の感想ですが、「ここへ来るのが楽しみ」、「知識や興味が広がる」等々、書いてあることをお読みいただければと思いますが、この読書会と連続して、読書会が終わった何日か後に著者の講演会を行ったんですが、それに継続参加する人も多かったという成果がありました。

その講演会については、何しろこのセンターに足を運んでもらおうと、センターの活性化を、センターを認知してもらいたいということが目的ですので、全てセンターの集会室にて行いました。まず最初は、斎藤真理子さん。参加56名。満員御礼でした。次が、柚木麻子さん。参加64名。満員御礼でした。3回目は、村木厚子さん。参加75名。このときは非常に人数がその前の2回よりも多かったので、別室にてモニター視聴ということもテストケースとしてやってみましたが、大変好評でした。

講演会の評価は、数値としては、1回目の講演では統計を取らなかったんですが、2回、3回と満足度が非常に高いという結果が得られました。またアンケートの中では、「託児をお願いできた」ので「子どもがいても講演を聞くことができ嬉しい」というような声もあり、「極めて良い内容だった。もっと広い会場を用意すべき」といった意見もありました。

次は、図書・パネル展示という事業です。これはセンターの本を外部の施設で展示等を

行って紹介するというもので、参加型にすることを重視しました。全部で5回実施いたしました。

テーマとしては、「女性に対する暴力をなくすDV防止の運動月間」、「国際女性デー」及び「男女共同参画週間」、この三つのテーマを2年間の間に5回実施して、1,366人の参加者といえますか、見学者がありました。本の展示はこのように。

これは、私たち自身が作ったパネルです。また、センター所蔵の貴重本がありますが、センター開館以来初めてだと思えますけれども、それを公開展示することができたのも大きな成果だと思います。

参加型として、DV防止については、そのシンボルであるパープルリボンを貼り付けたツリーを、区民の手を借りて、お子さんたちの手を借りて作成しました。これを通じて多くの対話が生まれました。

また、参加型の試みの二つ目として輪読会、1回目は平塚らいてうの文章を、2回目は山川菊栄の文章を選んで、みんなで声に出して輪読をするという体験が非常に新鮮で、また意味のあるものでした。

これによって、展示のこの活動によって、センターの存在を非常に多くの人に知ってもらえた。また、国際女性デーをテーマとする企画は杉並では初めてでした。ですので、その歴史や意義を区民に周知する絶好の機会となったと思います。

次の事業はブックリストです。これも、センターの本を広く紹介するという趣旨で隔月、計12回発行、各2,000部です。図書館、学校、区民施設など161か所に、このブックリストを配りました。

これが1号から12号までのテーマですが、全てSDGsの課題と結びつけてテーマを設定しました。

これが発行されたブックリストの実物です。この活動、事業の効果としては、男女平等推進センターにジェンダー平等が分かる本があるということ、絵本、コミック、児童書を含め、幅広い年齢層に紹介できたということ等々ですね。

次に、レファレンスという事業も行いました。ご存じのとおり、これは本を探すお手伝いです。毎週土曜日、計73回、担当者がそこで待っていて、相談に乗りました。

レファレンスは、私たちにとっても、余りこれまでやったことのない仕事でしたので、事前に専門家の方をお呼びして、2回の研修を行いました。1回目は基本編として、レファレンスの流れ、よきレファレンスのためにといったことを教えていただき、2回目は応用

編で、パスファインダーの作成などについて学びました。これがその現場の状況です。

レファレンスの効果としては、ジェンダー平等やLGBTへの関心の高まりの中、これが知りたいという目的を持ってセンターを訪れる方が増えたので、そこに相談する相手として私たちがいることでいろいろな話になり、その話を聞いて目的に合う本を紹介できたというのが効果的だったと思います。

相談事例は下にいろいろ紹介しましたが、特に予想外だったことは、その一番下のほうですけれども、「ジェンダーについて話せる若者の会を作りたい」というような相談もあり、結局その方たちは、杉並ジェンダーユースの会という若者の会を、グループを立ち上げて、杉女連にも加盟してくれました。

また、法律関係の本が見たいということで訪れた方は、お話を聞いているうちに、実はDVの悩みを抱えているということが分かって、区や都の相談窓口を紹介したりすることができました。

次に地域資料です。この地域資料の収集はなかなか難しかったです。今回、我々が収集したのは150アイテムですが、そのリストを担当課のほうに提出して、その最終的な受入れの可否を判断してもらいました。

地域資料の定義については、担当課のほうで、「杉並の女性たちを中心とした男女共同参画の実現を目指す活動の記録」というふうに提案を受け、ちょっと長いかなとも思いましたが、その定義の下に判断がされました。結果として地域資料として受け入れたのが19冊、行政資料の中の杉並の女性たちの活動を記録するものとして受け入れたものが85冊という結果になりました。

次の事業は、1階の児童青少年センターの中高生に対する貸出です。

○杉並女性団体連絡会 計6回、35冊、こういった専門の場所をつくっていただいて、毎回展示を行いました。

これがよかったのは、中高生たちにジェンダー平等、性教育、LGBTQ、DV、自分を守る法律等々、なかなか自分で手に取ることは少ないであろう図書をたくさん紹介することができたことです。

目標の達成状況についてお話しします。①番の、この資料コーナーをより使いやすくし、図書や地域資料を活用するという点については、十進分類法に更新といった幾つかの対策によって、確実に使いやすさがアップしたと思います。また、活用の面では、読書会、講演会、展示会等、毎回、センターの図書を活用するように心がけ、それによって活用度が



アップしました。

目標②番の利用満足度の向上、それから利用者の増加についてですが、これは協働提案事業の2年間の統計が出ています。これらの数字を見ると、利用者の数から始まって、図書カードの登録者まで、全て過去4年間の平均値と比較して、2倍から3倍という成果がありました。利用者数はアップしました。

それから、読書会、講演会というのは、区民に直接センターに来館していただく機会だったわけですが、414人、そして展示は、外に向かってセンターを周知する、宣伝する機会だったんですが、そこに見学にいらしたのが1,366人ということで、センターの認知度アップにも大いに寄与できたと考えています。

目標③、以上の成果を踏まえて、区民のジェンダー平等に関する理解を深めることに大いに役立ったのではないかと考えております。

さて、それで今後についてなんですが、杉並女性団体連絡会として考えていることは、今回の事業は2年間で終了しました。しかしこれは、センター活性化の出発点として捉えるべき、捉えてほしいと思っています。本事業で得た成果や経験が、今後また区の事業の中で生かされ、さらに発展していくことを希望しています。もちろん私たち自身で継続できることもあります。具体的には、図書については、その図書の蔵書量ですとか整理の在り方については、今後も引き続き改善を希望します。

読者会については、私たちの団体として継続する予定ですし、既にその継続を始めています。

展示会については、今後、区の展示会の機会に、今回、杉女連が制作したパネル等も活用していただき、団体としても協力するつもりです。

ブックリストについては、今、ジェンダー平等関係の本が非常に数多く刊行されていますので、これらを何らかの形で区民に紹介し続けてほしいという願いがあります。1階の児童青少年センターでの展示は、継続を望む声もありましたので、担当課と相談の上で、私たちとして、団体として続けていきたいと思っています。

地域資料については、やはりこれが区民の財産であるということは今回も再認識しました。今後も区として収集、保管に努め、さらなる充実を図ってほしいと願っています。

私たちはセンターの活性化を、今回、本を媒介として行ったんですが、大変効果的であったということを実証できたというふうに思っています。ですので、この成果を追い風として、今後この施設が、学びの拠点、活動の拠点、人々がつながる拠点として、ますます

区民に役立つ存在になってくれることを願っています。「共に頑張りましょう！」という  
ことで、私の発表を終わります。2年間の皆様の応援に心から感謝申し上げます。ご清聴  
ありがとうございました。

( 拍手 )

○会長 ご説明ありがとうございました。ちょうど昨日、毎年この6月に世界経済フォー  
ラムが各国のジェンダーギャップ指数を順位づけするわけですがけれども、日本は今年  
は118位でした。ということで、先進国から見ても大変厳しい状況になっているわけですが  
けれども、本当にこういった地域レベルの、こういった草の根の活動も大きな意義にはなる  
んじゃないのかなと、聞いて改めて思ったところでもあります。

それでは、これから15分間程度、委員の皆さんによる質疑応答を行っていきたいと思  
います。ご発言ある方は挙手にてお願いいたします。いかがでしょうか。

○委員 協働提案事業ということなんですけれども、今、杉女連の方からは、この2年間  
でしていただいたことをご発表いただいたんですけれども、区のほうの男女共同参画担当  
としてはどのようなことをなさったのか、簡単に結構ですので教えてください。

○男女共同参画担当

区としては、男女平等推進センターの図書整備ですとか読書会、それから講演会の開  
催に当たって、広報すぎなみでの周知、お知らせなどを主に担当しておりました。区の公  
式SNS、旧ツイッターですね、そちらにも宣伝を出したりして、講演会にかなり多くの方  
に集まっていたりとか、そういったところでこちらが働きかけているところもあり  
ました。

あと、ブックリストの配布などは、区の施設に送っておりますので、そういったところ  
に協力をして置いてもらったりとか、区の中でも掲示をしております。

あとは杉並女性団体連絡会さんと係で会議を定期的に重ね、担当ごとに集まったりもし  
ました。そういったところで綿密に打合せをしながら進めていたところでもあります。

○委員 ありがとうございました。

○会長 はい。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○委員 ありがとうございました。それで、今回の最終評価の自己評価の表を見せていた  
だくと、大体みんなAというのがついているんですけど、Bがついているのが5番の対等  
性と、それから11番の課題への対応ですかね。これが、提案団体のほうも、区の担当のほ

うも同じ項目でそれぞれBになっているんですけども、こここのところの具体的な問題のところをもうちょっと詳しくというか、これ、具体的に説明を頂けませんでしょうか。

○副会長 すみません。ちょっとそれと関連して。

○会長 はい、分かりました。はい、どうぞ。

○副会長 すみません。いや、同じ趣旨なんですけども、ご説明どうもありがとうございます。具体的なことも私も知りたいということと、あと11番の課題への対応というところで、杉女連の皆さんのところをちょっと拝見すると、「いろいろな面で柔軟な対応がなされたが、解決が困難な課題もあった」。そして担当課の方々の、「解決が困難な課題もあったが、意見を出し合って柔軟に対応した」ということで、ちょっと逆説というか、やっぱり最後のところが重要だと私は思うので、この辺の見解の相違が、ちょっとギャップがあったら、どうかと思ったんです。単なるもう表現の、修辞上の違いだけなのか、見解の相違かということをお伺いしたいと思います。

○会長 はい、分かりました。よろしくお願いします。

○杉並女性団体連絡会 はい。ありがとうございます。おおむね私たちも大変協力的にやってきました。実は、あそこの情報資料コーナーは本当に限られたスペースなので、その中で、新しい本を増やしたり、本を減らしたり、それから廃棄することが大変必要だと、私たちも前のめりに取り組みました。私たちとしては、こういう本をリクエストしたいとか、寄贈をしたい、あるいは廃棄本など、リストも作成して、いろんな専門図書の方とも相談をいたしました。が、実はあそこの本は、施設の備品であるということが一つ。ですから、簡単には、この2年間で進展がなかなか難しかった。二つ目に廃棄サイクルというのが年1回ですので、この2年間では本当に進展がなかなかできなかったという課題が残った、これも課題が残ったというか、これができなかったというのが私たちの率直な見解です。

もう一つ、「いろいろな面で柔軟な対応がなされたが、解決が困難な課題もあった」というのは、これは大きな課題でありまして、このセンターとしての整備の方向性、実はコンパクトな場所なので、どんな特徴を出していくのかというのをやはりもっと話し合うべきでした。が、作業に追われまして、そこは積み残し課題となりました。ですから、本に関してもどういう特徴を出していくか、それから杉並の女性が活躍した地域資料についても、もっと特徴を出していくのはどうなのかというところの課題は、なかなか困難で解決できなかったというのが私たちのB評価ということになりました。ほかのことに関しては、

大変双方柔軟に対応いたしました。

以上です。

○男女共同参画担当 杉並区の男女平等推進センターとして、これまで図書を継続して購入し、また整備して、年に1回ずつ毎年廃棄をしているところなんですけど、区が考える男女平等推進センターの情報資料コーナーの図書のラインナップというのは、古い資料でも法律などでもう廃止になったものは、当然必要ないんですけど、これまでの経過が分かるようなものも資料になることがたくさんありますし、最新のものがたくさんあるといーというような、大学の図書館なんかはそういうところもあると思うんですけど、そういったところでご説明もいっぱい対話をしながらなんですけど、あと限られた予算の中でどこまでそろえられるかとか、そういったところで話をしていたんですけどもちょっと答えられないところもあって、そういったところがNo.5のBとなった理由になります。

それから、No.11のほう、今、団体さんのほうからもお話ありましたけども、この男女平等推進センターの図書、それから男女平等推進センターがどういったところであるか、あとは地域資料の定義というか、最終的に、先ほど発表にあったとおり定めさせていただいたんですけども、今後責任を持って男女平等推進センターが杉並の女性たちの活動の記録を保管していく、その対象となる資料がどういったものかということ割ととことんまで話し合っ、対応していったとこちらは考えているんですけども、ただ100%団体さんとすり合わさったというところではないので、そういったところが少し解決をするように心がけ、柔軟な対応をしていたところではあるんですけども、Bにつながった理由というところになります。

ただ、2年間の中でたくさんお話をさせていただいて、特にもう、この1年間は、都度都度、折々に触れて、お互いにとことんお話しさせていただいて、対等な関係にどんどん近づいていけたなど。それからお互いの理想について、区と団体で異なるところはあるということをお互い踏まえた上で話合いができるということが一番大きな成果だったなど、こちらでは実は考えているところでもあります。

○会長 よろしいでしょうか。いかがでしょうか。はい。ありがとうございます。

○副会長 ありがとうございます。

○会長 はい。もう少しお時間がございますけれども、いかがでしょうか。

ちょっと私からご質問させていただければと思います。改めまして、ご説明ありがとうございました。

本当に様々なイベントを通して、区民の皆さんへの理解向上を目指されたというところで、すごくご活動の内容を理解することができました。しかし、ちょっと一見すると、このご参加されている皆さんのメンバー構成が結構女性の方で、どちらかという年齢層もちょっと、やや高めの方なのかなというような印象を写真の中では見受けられました。その辺り、何か実施する日時とか、そういったところで何か工夫されたりとか、もっと今後、やはり男女共同参画ということに関して言えば、女性だけではなく、女性、男性とかね、そういった関係なく、共に考えていくということが本来の目的であることを考えると、今後は、様々な世代や住民の皆さんにもこうした理解が広く伝わることを最終的な目標なのかなと思うわけです。そういった中でこういうイベントの今後の何か工夫の在り方とか、大変よい感想はあったんですけども、あえて反省点などがありましたら、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○杉並女性団体連絡会 はい。ありがとうございます。実は、最後の村木厚子さんの講演会は、申し込みが非常に多くて、もっと広報してしまつたら入り切れないということでした。会場が2階の、最大を使つても70名が限度だったというのがありました。広報してしまうと、もうお断りをどんどん出さなくちゃいけないぐらいの状態でした。他に、講演会に必ず託児をつけたというのが非常に皆さんにも好評ですし、いつの時代でも学べるというところは、3回ともで実施できましたので、ぜひ今後も広げていきたいと思います。今回、実は、男女平等推進センターの啓発講座を私たちはエントリーしておりまして、ここには載っていないのですが、啓発講座としての会場を、1階ゆうホールをお借りして今年はやるというのを計画しております。申し込みが多かったのに会場が狭いために入っていただけないのを解消するためです。紙媒体の広報すぎなみに一番最初に出ますので、どうしても申し込みが年齢が高い方が早かったというので、今後もX(旧ツイッター)なども大いに活用して、若い人にも参加していただくということを努力していきたいと思います。

以上です。

○会長 どうも。

○杉並女性団体連絡会 すみません。つけ加えてですけれども、講演会に関しましては、実は、参加者が結構40代の女性たち、つまり働いている女性たちが、現役世代が結構多かったですよね。で、ロビーで展示をしましたところ、若い方が2人入っていただいたんですけども、若い人たちも、LGBTQ関係の方も今回入っていただいたので、やっぱり広く、今回こうやって外に打つて出ることで、杉並女性団体連絡会もそれなりに、もうちょ

っと門戸を広げていこうというメンバーの中でもそういう意識が以前よりも高まったかなと思います。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

もう少しお時間ございますが、どうでしょうか。

○委員 お疲れさまでございました。この図書の整理というのは、非常に労力も使うし、細かいことだし、いろんな複合的なところを、こう、何か、一直線だけじゃなくて、関わりを持ちながら考えていかなければいけないという作業だったと思うので、2年間でこんなふうに整えられたということは、本当に心から敬服させていただきたいと思います。私たちじゃもう無理かなと思いましたが、大変な中をご尽力いただきました。

1点だけ、私からは、場所柄もあり、中高校生と身近な接点があるんじゃないかなと思います。ご報告の中にも、いろいろなものに参加をしたというようなことはありましたが、今後に向けて考えると、やっぱり中高校生にもっと主体的に参画してもらおうという方法が必要じゃないかなと思うのですが、この2年間の中でそういう機運が高まってくるような場面があったのかということと、今後に向けて、そういう方向性というのはどんなふうに考えられているのかということをご報告に伺いたいと思います。お願いします。

○杉並女性団体連絡会 ありがとうございます。

報告にもございましたように、下の展示でよく見ていたと、非常に読んでいたというご報告を私たちは受けましたし、そこから上がってきて、登録をして沢山の本を借りていたりとか、実際に下はコミック関係が多いんですが、私たちはやはり特徴ある本ですので、そこを借りていったというのがあって、そしてその子たちが2階でいろんなお話をしてくださったのがとても印象的で、私たちもあそこの施設と一緒にいるというか、1階、2階ですので、そこでいろいろ交流をしていく。ただ、児童青少年センターの特徴がありますので、急にいろいろ私たちが主導するということにはできないと思いますが、取っかかりとしては非常にあのコーナーがよく、私たちも今後続けたいというのは希望しておりますので、あそこの特徴、青少年と接触できるというところを大いに活用して、資料情報コーナーのセンターの貴重な財産を、皆さんと共に広めていきたいなと思っております。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

○杉並女性団体連絡会

今回の事業を行うまでは、本当に上は上、下は下という感じで、1階の児童青少年センターの方たちも2階にある男女平等推進センターがどういう組織なのか、どういう場所なのかすら知らないというような状態だったんですけども、この2年間を通じて、本の展示も行いますけれども、いろいろな面で下の職員の方たちとのコミュニケーションも進みました。ですので、今後そういう関係づくりができたというのが非常に大きいと思いますので、今後は、本当に中学生、高校生、若い方も巻き込んだ形での何か企画を行うとか、いろんなことを相談できる土壌ができたということで、成果はあったと思っています。

○委員 ありがとうございます。所管課の方にも今後の展望というか巻き込み、中高校生を主体的にということの観点で、巻き込みをどんなふうと考えられているか教えていただければ。

○男女共同参画担当 ちょっと団体さんと重複するところも多いんですが、私もここ最近も男女平等推進センター、昨日も行ってきたんですけど、中高生の方は、お友達と会いにまず1階に来ていて、ついでになのか、ちょっとふらりとなのか、2階に寄ることも増えてきていると聞いています。場合によっては、お一人で、悩みがあるときに資料コーナーでいろいろ調べたりとかということもすごく活用してもらえるところだと思っていて、ここ、団体さんの講演会とか、そういったイベントのところもありますけれども、資料を手に取りやすいというのを継続して行って、悩んでいる年代の子たちが、自らが学んでいけるという、まさにその今回の試みのところですね、継続していけたらいいなど。それがやりやすいように、ちょっと掲示の仕方もあるように今後も工夫を重ねていきたいと考えているところです。

○委員 はい。ありがとうございました。ぜひこれからを担う中高校生たちが、もっと主体的に動けるような仕組みづくりを児童青少年センターとも連携して考えていただけるといいと思います。ありがとうございます。

○会長 はい。それでは、お約束の時間になりましたので、以上をもちまして事業報告を終了いたしたいと思います。

それでは、団体の皆様と担当課の皆さんも、お忙しい中、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

( 拍手 )

( 提案団体及び担当課職員退室 )

○会長 ありがとうございます。

それでは、ここから15分間の休憩といたしますので、委員の皆様は最終評価のご記入のほうをお願いいたします。記入が終わりましたら事務局で一度回収し、集計を行います。15分ですので、11時に再開ということによろしいでしょうか。はい。

それでは、前半お疲れさまでした。

( 休憩 )

( 再開 )

○会長 お待たせしました。ただいま事務局のほうから皆さんの評価をまとめられたプリントが配布されたと思いますが、よろしいでしょうか。

あと、○○委員もいらっしゃいました。ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それでは、協議を再開します。それでは、事務局から集計結果のご報告をお願いしてよろしいでしょうか。

○地域課長 集計結果はお手元の集計表のとおりでございますが、○○委員は集計に加わらずに、7名の平均で出させていただいております。評価点が4.73で、A評価というところで結果が出てございます。ただ、個々の委員さんで見ますと、ちょっとばらつきがございますので、この後、意見交換のほうをお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。おおむね皆さん高い評価を出していただいたのかなと思います。けれども、この後、何か個々の気づいた点など、とりわけ協議会としては、評価できた点、二つ目に評価できなかった点、そして今後期待したい点と、この三つは、ちょっと意見としてまとめていきたいと思っております。まず初めに、とりわけ記録として、しっかり評価できたというところを、残しておくべき点などありましたらお聞かせいただきたいと思います。まず、いかがでしょうか。評価できた点、お聞かせいただければと思います。

○副会長 これ、自由に言っていく感じなんですか。

○会長 はい、そうですね。はい。まずお聞かせいただければと思いますので、いかがでしょうか。

○委員 私はちょっと、もしかしたら辛めの意見のほうになってしまったんだというのが、ちょっと今見て、気がついちゃったんですけども。でも、全体としては、私は特に、個人的には講演会にすごく興味がありまして、あ、知っていれば私も聞きに行きたかったなと思ったぐらい、大分協働の結果、特に広報の面で区が協力、絶大なる力を発揮されて、皆さんに周知されたのではないかとというのが評価できた点です。



○会長 はい、ありがとうございます。

ほか、どうでしょうか。

○委員 はい。私も、先ほども申し上げましたが、いわゆる男女平等ということの歴史的なところを残しておきたいという、それをきちんと系統化させて見やすくしたいというところの事業の目的としては十分に果たされたと思うし、この作業を区の方々だけでやれるものかという、そんなものでもないということを考えると、協働事業としてはよかったのかなと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。本当に、おおむねそういったご意見が共通しているのではないかなと思います。この団体だからこそ実施することができた事業目的であり、また、事前に掲げられた事業の目的、目標を、極めて効果的に実施、発揮されたというところでもあるかと思います。

また、今、委員からもご指摘がありましたように、行政だけだったら、ここまでの入念な作業や、イベントごとというところも困難であったかと思います。その辺りも、こういった団体と一緒にやることによって実施することができたと、そういった意味でも協働としての形も十分に果たし得たのかなと思います。

こちらを評価ということで、よろしいでしょうか。

( 了承 )

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、一方で、評価できなかった点、まあ、大体好評ではあるんですけども、その中でも何かお気づきになられた点などをお聞かせいただければと思います。

○委員 じゃあ、いいですか。

○会長 はい、お願いします。

○委員 今のお話にあったように、評価できるという意味では、本当にこれ、単なるその図書コーナーの図書の整理とか、来場者数の増加みたいなことであれば、業者に対する委託事業でも、まあやれたんだと思うんですけど、問題は一番、三つ目のジェンダー平等に関する理解と意識向上という意味で、やはりきちんとそういう思いを持って、なおかつ、多分能力も、区内のいろんな団体との連携を持っているとか、というところの提案団体だったからできたところだと思うんで、そういう意味では協働事業、委託ではなく協働事業にしたという意味はあると思うんですけど。

問題としては、やはり協働の限界なのか、あるいは今後さらにこれを発展すればいいと

いうところなのか、二つあって、多分一つは、利用者を増やすとあって、利便性ということから言うと、図書館の検索ネットワークなんかは、ここの図書コーナーの資料、男女平等センターに行けばこの本はあるよとか、ということができないと、なかなか、利便性って向上しないわけですよ。これ、多分中間評価のときにも指摘させていただいたと思うんですけど、これは区のほうで予算をつけてやらないと絶対無理なところなんだと思います。

○会長 そうですね。

○委員 制度的に言っても、区立図書館のそういう検索の中に入れられるのかとかそういう問題は、やはり今回協働事業を2年間やった成果というか、把握した問題点の一つみたいな形で、区のほうでぜひ取り組んでいただきたいなと。

で、二つ目は、もっと広く言うと、恐らく今日のB評価になっているところは具体的にどこですかという質問の中に出てきたように、どういう本を例えば買うか、もうこの本は要らないよねと捨てるか、あるいは地域資料はどれだけ集めるのか、対象をどうするのかというのは、恐らくは本とか図書をどうこうの問題じゃなくて、この男女平等推進センター自体の目標というか、戦略というか、どうやれば本当に一番大きな目的が実現できるのかということに関わるような問題だと思うので、なかなかそこは、お互い、提案団体と区のほうで意見をいろいろやっても、まあ、区は区の立場もあるんでしょうし、その戦略をどう立てるのかということの問題で、こう、最終的にはうまく完全にA評価というふうにはいかなかったところだと思うので、これが残るところだし、その辺の戦略的なところを協働事業でやるべきなのかどうなのかという問題も制度的に分からないところではあるんですけど、そここのところが今回の2年間で出てきたことは確かだと思うので、そこを引き継いで区の中でどうやって進めるのか、あるいは区全体として、多分担当部署だけで決められる問題ではないでしょうし、それこそ区民全体の意見をどうやって集めていくのかということもあるんでしょうから、ぜひそういったところに取り組んでいただきたいなというふうに思いますし、その中で、この提案団体と今後一緒にいろいろやれることがあれば、進めていっていただければなど。その点で、やっぱり多分、ネットワークの点も、区内のそういう地域、区内のいろいろな資料を集める中で、それを持っている団体とかの関係性があつたらうと思われるので、そこが、今回、発表の中には出てこなかったんで、そこも一つの課題かなというふうには思いました。

以上です。

○会長 ちなみに、ちょっと事務局にお伺いしますが、今回のセンターにある文献等については、今のところ、その図書館ネットワークに入るとかそういった予定とかは、検討なども特にされていないのでしょうか。

○地域課長 中間の評価のときに確かに出て、そのときには予定していないという回答でした。

○協働推進係長 ちょっとシステム的には厳しい。

○会長 そうですね。

○地域課長 その時に確認して以来聞いていないですけど、難しいということなんでしょう。

○会長 今、委員のご指摘もありましたけれども、これらを貸し出す本として取り扱うのか、それともやはり残しておくべき資料というか、貴重な財産的なものとして扱うのか、それによって、そういったネットワークに入れるのかどうなのかというところもあります。そう考えると今お話にあったように、この男女共同参画課だけの担当だけじゃなくて、そういう、もっと文化の保存とか、何かそういった管轄と共に話し合っただけでいく分野になるのかなと思います。その辺り少し、せっかくの大事な資料、貴重な財産だと思いますので、コメントとしてはしっかり残しておくべきことなのかなと思いましたね。はい。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

副会長、お願いします。

○副会長 私は結構この事業は、センターを活性化するというか、センターだけだと多分絶対無理で、民間部門の資源を使って、活用して活性化したという、すごい大事な先例になるんじゃないかなと思っていて、それがセンターの1階と2階の連携ができるようになったという、それぞれ縦割りが何とか克服されているようなくだりのことも紹介いただいたんで、これって結構すごいなというふうに思ったということではあるんですけど。

何となく、協働と言ったときに、何かちょっと、まだ事業委託っぽい感じの印象があった。というのは、担当課の方がおっしゃっていた、何をしましたかということで、広報それからSNSの告知支援、で、会議はやりました、それからブックリストの配布の協力はしましたということで、もうちょっと、こう、担当課の方のほうで積極的に、こんなアイデアがあるんだけどとか、こういう事業をやりたいんだけどどうかと。で、そのときに、杉女連の方がこうすればいいんじゃないかみたいな、そういうやり取りというがあってもいい

い。今日の発表の報告会の中では、何かこう、杉女連の人がもうとにかくこれをやっていると。で、その後方支援みたいな、路地のところだけをやっていらっしゃるんで、ちょっと協働という感じの印象はあまりなかったかなというのがありました。

特に、廃棄サイクルの問題、本は新しくできないという。1年に1回しか廃棄サイクルないからというときに、例えば担当課としてこうする、こういうアイデアが、みたいなことまでできなかったのかなというのにはちょっと思いました。でも、それは、多分今の、先ほどの議論からすると、多分担当課だけじゃできなくて、杉並区全体の部門間の調整というか協議というのがやっぱり要るのかなとか。担当課と、単体で、1 ON 1でやるんじゃないかと、多分、杉並区の課と課の関係の中で多分これが問題解決できていくというか、協働ができる部分があるのかなというのには、ちょっと思いましたね。

だから、この協働提案実施事業というのは多分担当課だけの問題じゃなくて、行政機関内、杉並区の庁舎内というか、杉並区全体の中で、協力してやらないと、なかなか難しいのかなと。多分廃棄サイクルの問題って結構、それはもう変えれない、簡単に変えれないよねと思って。だから、変えたいものも変えれないということだと、なかなか1対1の協働の関係だけじゃなくて、もうちょっと広げられるような工夫ができないのかなというの、今日の報告を聞いて思った次第です。

○会長 はい。ありがとうございました。

本当に、ちょっと担当課がやや引っ張られているような印象も少し受けたところもありまして、今の副会長のご指摘もそうですけれども、私としては、やっぱり、この、区の男女共同参画に対する意識みたいなものがどうなのかなという、ちょっと担当課の存在の薄さというのでしょうかね、その辺りも少し気になったところでもあります。

いずれにせよ、副会長の今回の事業を通して明らかになった、そういった部門間の調整の必要性みたいなところが、要はこの男女共同参画課だけで完結しないような取組もちょっと見受けられたというところでしょうかね。

あと、先ほど質問でもさせていただきましたが、どうも、いろいろと参加とかコミットする住民、区民の皆さんの、何かちょっと特性がかなり固定化されちゃっているかなという、印象を受けました。最後、委員からも若い学生さんたちというふうなご発言もありましたけれども、やっぱり女性だけの問題じゃないんですよね。本来のこの男女共同参画とか、本当にこれからの社会を担っていく若い子たちもそうですし、もちろん男性側にもいろいろ課題があります。もちろんそういったジェンダーに縛られない、いろいろな課題

もあるわけでした。そういった中で、もちろん女性側にフォーカスすることも大事なことなんですけれども、女性だけにちょっと偏っている印象がありました。担当課としても、今後それだけじゃない問題にももっと広げていくような視点で活動できるようにしていただければと思ったところでもありますね。

ほか、どうでしょうか。

○委員 5番の「他の団体や組織等とのネットワーク」のところを私はBにしたんですけれども、ネットワークを広げてほしいなと思うのは、やっぱり学校です。

○会長 そうですよ。

○委員 はい。で、教育委員会との連携というところで、やはり学校に向けた図書の貸出しとかリストの提供というようなこれからの、次の世代を担う子供たちの、男女平等とか人権とかジェンダーバイアスについての学習に、ぜひこのリストを生かしていただきたいというふうに思います。

○会長 そうですよ。

○委員 そのことについての言及はなかったですが、そこをつなぐのは区の役割だと思います。ぜひそこを、参画の担当の課にはお願いしたいところです。

○会長 そうですね。はい。ありがとうございます。やはりこの政策の特質上、本当に、実はいろいろなところにも広がる政策の特徴があると思いますので、行政の役割にもっと期待したいところでもありますね。はい。ありがとうございます。

○委員 今、皆さんの意見を伺っていて、ほぼほぼ一緒です。多分、副会長がおっしゃるように、団体さんに引っ張られたという印象は拭えないなとは思いました。

この事業目的のところにある情報資料コーナーをより使いやすくということと、そのコーナーの利用者満足度が向上するということは努力されてきたのだと思うのですが、やはり③番の「区民のジェンダー平等に関する理解と意識の向上に役立つ」というところは、目標に達してはいなかったのかなと思います。図書も大事ですが、その意識改革をどうやって伝えていくかというところのネットワーク拡大を、これから、もう少し注視していかなければいけないと思います。それはやはり、所管課がそういう意識を持ってやっていただくというのが必要かなと思いました。

ゆう杉並は、1階が中高校生が集まる場所で、そこに児童青少年課、児童青少年センターも入っているじゃないですか。声をかければ、すぐに何かできそうな、一緒に何かやって、中高生を巻き込んでとか。また、あそこのセンターは学校ともつながっているし、

何か子供たちの啓発ってできませんかとやればよかったのになと、ちょっともったいなかったなと思いました。そういう意識改革を少しずつ進めていくというところがすごく大事なので。今後はそのネットワーク拡大というのを意識してもらえるといいかなと願っています。

○会長 そうですよ。本当ですね。はい。ありがとうございました。

どうでしょう、ほかには。

○委員 はい。そうですね。基本的に皆様と同じように考えているところはあるんですけども、やっぱり今後の発展性の部分で、先ほど言われていたような、教育につなげていくという視点ですとか、どうしてもこういった問題に対して意識が高い人に対してのターゲットになってしまいがちなので、やっぱりこういったことをそもそもあまり意識されていないような一般の方々に対してどういうふうに周知していくのかというところと、あと、どうしても、こういった問題が、考え方として、すごくセンシティブな部分があるので、先ほど団体側が主導になっているというお話があったと思うんですけども、会長がおっしゃっていたような男性の視点とか、そういった部分というのが取り入れられていないかというところを、逆に区のほうはどういったところで、考え方が偏り過ぎないよなところを正しく捉えてあげるとか、バランスを取ってあげるところはすごく重要になるのかなというふうに感じました。

○会長 はい。ありがとうございました。

今後の期待したい点のご意見のところにも少しつながっていましたが、やや、ここの女性だけの問題にちょっと限定されるような方向性も見受けられたので、そうしたところも区が政策として方向性を広げていったりしていくという、区の行政としての役割というものも今後求められるところなのかな、なんていうふうにも思ったところでもあります。

ほか、いかがでしょうか。

○委員 ここまでのご議論を伺っていて、改めてこんなことが改善すると、次の議論がつながるのかなと思いましたのが、資料でいくと、資料1の協働提案書になります。どうしても、団体目線の提案書になってしまうなと思いました。3ページ目の最後のところ、「協働の必要性・期待できる効果」という欄があって、7に「役割分担」という欄にはなっているのですが、この項目ですと、恐らく団体が主になってやる事業に関することを書いてしまうだろうなと思いました。可能なら、例えば、この提案書をもう少し、「担当課

としてこの協働を通じて実現したいこと」とか、「協働をしないとできないこと」というように項目を修正する。また、先ほどの議論を聞いていて、担当課だけで閉じてほしくないという観点もあるとすると、担当課として、「他部署との連携を通じて、この事業をよりよいものにしたいこと」のような、少し具体的な項目を担当課の目線で書く形にすると、もしかしたら変わるきっかけになるのかなと思いつつ、皆さんの議論を聞かせていただきました。

○会長 はい。有意義なご指摘、ありがとうございました。

確認ですが、担当課はどれくらいコミットしていただきましたか。いつも、審査するときには来ていただいていたよね。こういった、目に見える形で、担当課の意見などもあったほうがいいんじゃないかというご意見でした。この審査委員会のご意見ということで受け取りたいと思います。

あと、改めてですけど、協働の6、今の3ページ目の「協働の必要性・期待できる効果」、何かこれはもっと前にあってもいいのかな、なんて、今思ったりもしましたね。これがやっぱりそもそもの出発点になると思いますのでね、何かもう少し前のほうにあってもいいのかなというふうに、今思ったりもしました。こういった協働提案書の在り方なども、今後の参考としていただければなと思ったところでもあります。

ほか、どうでしょうか。今後の期待したい点としましては、やはりそういった担当課の役割とか、こういった協働を通して、ほかの担当以外の部署との様々なつながりや協力等につなげて、本当の政策目標をしっかりと達成していくという行政の、在り方にももう少し目を向けていくべきだと、こういったご意見だったのかなと思いますね。

本当に、今回、この団体さん自体は、皆さんも高評価を上げてくださったように、非常に高い目的意識で実施されたというところは大いに評価として残していきたいなと思っております。

ほか、よろしいでしょうか。大丈夫そうでしょうかね。

( なし )

○会長 はい。それでは、本日の次第のほうは全て終了いたしますけれども、何か最後にご質問、ご意見などありますか。

○会長 事務局から、何か連絡事項や何か補足等ありましたら、どうぞ。

○地域課長 今のご意見のところ……

○会長 いいですよ。

○地域課長 申請書、今年、もう既に募集を始めていて、替えるとなると1回本協議会に諮らなくては行けなくて、すみません、来年度変えるという形で、ちょっと今年はこれと同じ様式でいきたいと思います。

○会長 そうですね。はい、結構です。

○地域課長 本日、委員の皆様から様々なコメントを頂きましたので、これに基づきまして、会長に総評案を今後作成していただきたいと思います。

　　今回の協議会は、9月の予定で動いております。主な内容は、令和5年度、6年度の協働提案実施事業の中間評価でございます。

○協働推進係長 会長、副会長の日程調整のご連絡はいつ頃ぐらいから始めてもよろしいでしょうか。

○会長 もう、すぐにでも。

○協働推進係長 はい、承知いたしました。

○地域課長 じゃあ、それが終了しましたら、開催通知のほうはまた改めてお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

○副会長 分かりました。

○会長 はい。

○地域課長 事務局からは以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。

　　皆さん、ご協力ありがとうございました。おかげさまでスムーズな進行をすることができました。

　　それでは、第8回杉並区NPO等活動推進協議会、閉会といたします。また、しばらくお会いできませんが、皆さん、暑い夏もお気をつけてお過ごしください。お疲れさまでした。ありがとうございました。